



駅前広場整備は 市民と共に見直しを

毎年3月議会では、市長の基本的施策に対して、生活者ネットワークとしてどれが優先順位が高く必要性があるのかを検討し、いくつかの項目を取り上げて質問します。

駅前広場整備は 市民との合意の上で

新たな調布の顔となる広場へと駅前整備が本格化しています。当初から市民の意見を聞きながら進めてきたはずなのに、工事進捗の中で予定外の場所に交番が出来たり、階段撤去のためにグリーンホールがホールとして使えなくなるなど、当初は考えられなかった問題が次々と明らかになってきました。

今改めて、市民と職員と一緒に参加するフィールドワークやワークショップなど行政と市民が同じ目線に立ち、現状や課題を共有して進めることが必要です。

駅前広場はこれから生きる世代に引き継いでいく大きな贈り物です。単なる「交通機関を結ぶ場」とせず、市民が集い、利便性や賑わいと共に調布らしさを感じられる空間とするために、植栽の樹種や安全な歩行者空間の確保、周囲の公共施設や駐輪場の問題などについて、どう市民の合意を得ながら、庁内が連携して進んでいくのか質問しました。

答弁は、樹木の配置を含め、駅前広場整備における検討課題について広く市民参加を図り、市民に親しまれる駅前広場となるよ

う整備を進めていくとのことでした。

すべての子どもに 学ぶ機会を

日本国憲法はすべての子どもに教育を受ける権利を保障していますが、貧困等まわりの状況により、教育が受けられない子どもたちがいるのが現実です。学習支援・相談事業「ここあ」があっても、様々な理由で来られない子どもと保護者にこそ、孤立させることなく相談・学習支援につなげるための訪問支援が必要です。答弁の中で、学校の担任が「ここあ」の職員と一緒に家庭訪問して支援につながった事例があげられ、引き続き教育と福祉との連携を図っていくとのことでした。



課題を有する子ども・若者の自立支援に携わる市内の関係機関等で構成された「子ども・若者支援地域協議会」が新たに設置されます。複数の関係機関がネットワ

ークを形成し、現状や必要な支援を共有し、教育と福祉の連携を図るとしています。相互の情報共有とともに、各機関の対応が有機的かつ適切に組み合わせられるよう、連携を進めていくという答弁でした。

高校中退者や不登校の家庭への支援については、高校とも連携して対象者を把握し、切れ目ない支援に努めるということでした。

食育と都市農業

調布産の農産物を通じた食育と子どもの農業体験の機会を増やすこと、都市農業を守るべきと質問しました。学校、子育て施設、生産者、企業などとの地域の中でのつながりを強化し、食育の一層の推進に取り組むとのことでした。

他に、障がい者福祉、LGBT、デートDVなどについて質問しました。

一般会計予算に反対

子ども・若者支援や子育て家庭の支援の充実が急務です。

また、調布駅前広場整備費は周囲の公共施設のあり方も同時に考えるべきで、課題を共有する場を経て見直しが必要と見ます。

義務教育就学児医療費助成制度は、子どもの貧困対策への優先性を踏まえ慎重に検討すべきです。優先順位の精査と実効性のある市民福祉の充実を求め、反対としました。

外環道沿線住民の緊急時避難計画策定について国への意見書提出を求める陳情

事業者側に具体的な避難計画がなく、説明会では、「異常時の連絡方法を掘進開始後10カ月間で検討する」との回答で、住民の不安はぬぐえません。

全会一致で採択し、外環沿線に暮らす住民の安全確保と不安軽減のために、緊急時住民避難計画を速やかに立案し、住民に説明するよう求める意見書を国に提出しました。

第6回議会報告会

日時：5月13日13時から16時
会場：たづくり12階大会議室
主催：調布市議会
3月議会の報告後、常任委員会ごとのグループに分かれて話し合います。

東京・生活者ネットワークは、7月2日が投票日となる東京都議会議員選挙に4人の候補者を擁立。「やさしさをレガシー」をスローガンに、東京を「生活のまち」「暮らしやすいまち」にするために都議選に臨みます。

山内れい子(現職・国立市・国分寺市)・小松久子(現職・杉並区)・岡本京子(新人・世田谷区)・きくちやすえ(新人・練馬区)

2017年 東京都議会議員選挙政策

■議会改革：都民の多様な声が届くようになった都政に

■福祉優先のまち：女性、子ども、高齢者にもっとやさしく

■脱豊洲：食・住・エネルギー・安全・安心の東京

■シェアリングエコノミー：支え合う経済政策で貧困問題も解決

■オリンピック・パラリンピック：負の遺産を許さない！

手話は「コミュニケーション」の手段 手話言語条例の目指すもの

広がる手話言語条例

一般社団法人全日本ろうあ連盟が公表している「手話言語条例マップ」によると、2017年3月31日現在、13県、75市、9町の合計97の自治体でいわゆる「手話言語条例」が制定されています。このように多くの自治体で、手話に特化した条例が制定されています。耳が聞こえにくいうろろ者にとつては、手話と表情が気持ちや思いを表わす手段です。日本では豊学校で手話が禁じられていた歴史もあり、手話言語条例の制定は、手話を一つの言語として認定し、多くの人が手話を学ぶことを進めるものといえます。

手話はろう者の母語

手話は、学んで身につける言語の一つです。英語などの外国語を学ぶように手話を学ぶことができます。手話は手指や表情を使って表す言語、コミュニケーションの手段です。

聴覚障がいのある店主が経営する「静かであるさい居酒屋」というテレビ番組がありました。そこに集まり手話で会話する聴覚障がい者の楽しそうな表情を見て、手話はコミュニケーションの手段だと実感しました。

超高齢社会となり、耳が遠くなる高齢者も増えてくることから日本では、手話の役割はますます重要になってくるのではないのでしょうか。成人になつてから手話を覚えるには、大変な苦労や長い時間がかかるのは事実です。しかし定年後に手話教室で習い始めた方や、難聴がひどくなつた夫との意思疎通のために、80代になつてから始めた人もいるそうです。

手話だけでなく文字による情報保障はもちろん重要です。講演会等で手話をずっと見続けていと疲れます。話の内容を文字として伝える「要約筆記」があると見落としを確認出来るし、ホワイトボードに書きながらの説明も大勢の方が助かります。ろう者には手話も要約筆記や筆談も大切な言語です。

手話言語法ができるよ...

手話言語条例や手話言語法ができる、学校教育で小学生から手話を学習することもできます。調布市でも、国語の教科書に手話が載っているからと授業で手話を学んできましたが、条例があれば教科書が変わつても手話の学びは確保されます。また、公共放送では、

「いつでも、どこでも、どんな内容でも」字幕や手話通訳を付けることが求められます。特に災害情報は、命に関わるものですからろう者にとつては大きな安心につながります。2006年に採択された国連障害者権利条約に「手話は言語」であることが世界的に認められ、日本でも2011年の障害者基本法で「言語に手話を含む」ことが明記されました。これを実際の生活に生かすための法整備が今、求められています。

☆おしゃべりカフェ☆ PTAって何？

委員決めから2か月、改めてPTAって：必要？何のために？子どものため？色々な疑問を話し合いました。

日時：6月18日(日)
13時～15時
場所：市民プラザあくろす 3階 研修室1
定員：12名
会費：無料
主催：調布・生活者ネットワーク

生き物環境調査

私たちの住む調布は水と緑に恵まれたまちです。調布の里山にどんな生き物がいるのか調べてみましょう。

日時：7月22日(土)
9時半～11時半
場所：深大寺自然ひろば駐輪場
定員：20組
会費：無料
主催：生活クラブ調布地域協議会
問合せ：042-499-3426(八木)



人・まち・風

GMS (グッドモーニング仙川) プロジェクト

代表の児島さんに出会ったのは、あくろすにある市民活動支援センターの講座です。児島さんは、大好きな仙川にゴミが多いことに気づき、早起きをして一人で駅前のごみ拾いを始めたそうです。それも毎日！そのうち手伝ってくれる人が現れ、花を植えよう、ミツバチを飼おうという話になりました。自宅マンションの管理組合に働きかけ、2016年度の「えんがわファンド *」で養蜂キットをレンタルし、マンションの屋上でミツバチを飼い始めたのだとか。そのハチミツを使った石鹸作りを通して、活動を知らせるために3月20日の「まち活フェスタ」にも参加しました。児島さんは月何回もブログを投稿し、活動に参加する人を増やして活動を広げました。活動の後には交流会も開いて、参加者同士の間がりを作っていることも活動が続いている理由です。活動開始3年目は、2016年度「マンションいい話コンテスト」に選考されたそうです。



△「まち活ふえすた」の児島さん

冒頭の講座「市民団体が助成金を獲得するための条件は？」で講師の安藤雄太さんの答えは「条件は活動の継続性。会費と事業収入という確実な資金がない団体への助成は困難」というものでした。児島さんも「会費を納めることが活動への意欲を上げて、一緒に企画から考えてくれる仲間づくりにつながるかも」と考え始めています。周囲の人を巻き込んで幅を広げてきた身の丈に合った活動が、どこまで進化するのか楽しみです。

*「えんがわファンド」市内での市民活動に対する市民活動支援センターの助成金